＼ よくわかる！ ／

大津市議会ガイド

つなぐ、つくる、みらいへ

大津市議会

Otsu City Council

市議会と市長

●はじめに

地方公共団体（市）では、市の意思や方針を決定する議会（議事機関）と市議会の決定に沿って施策を実施する市長（執行機関）が独立・対等の立場にあり、相互にけん制・協力し、より良い市政の実現を目指しています。

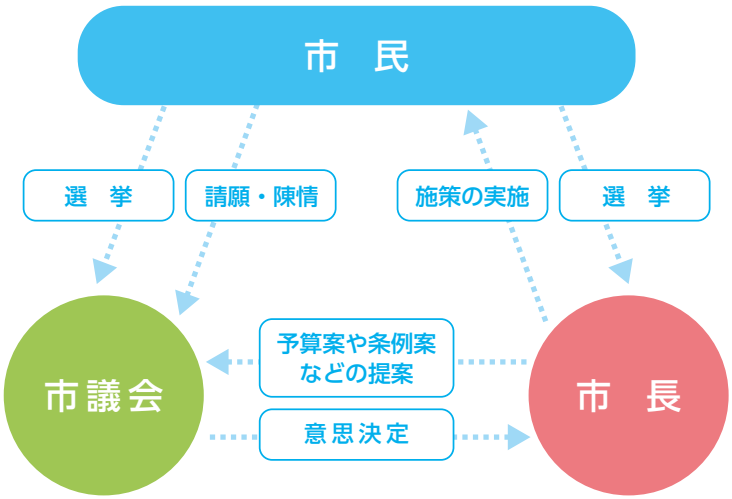

市議会の仕事

市議会は市民の代表として十分な活動ができるよう、法律や条例によって与えられた幅広い権限に基づいてさまざまな仕事をしています。主な仕事は次のとおりです。

■議決
条例の制定・改正・廃止、予算の決定や決算の認定のほか、一定の金額以上の契約の締結などについて決定します。

■同意
副市長、教育長、教育委員会委員、監査委員などを市長が選任や任命するときには議会が同意します。

■検査・監査請求
市の事務の執行状況について書類などを検査し、監査委員に監査を請求することができます。

■調査
市の業務が適正に行われているか調査します。必要に応じて関係者の会議などへの出席や証言、記録の提出を請求することができます。

■選挙
市議会の議長や副議長、選挙管理委員などを選挙します。

■意見書提出
市の公益に関することについて、国や県などの関係行政庁に対して意見書を提出します。

■請願・陳情の受理
市民などから提出された請願や陳情を受理し、市政に反映します。なお、請願については議会として審査します。

■政策立案や提言
議員自らが条例などを発案するほか、施策などを市に対して提言することもあります。

7分間の動画で、大津市議会がわかる!

クイズで学べる!大津市議会!

▼こちらから

市議会の流れ

大津市では定例会を条例で年１回開催することと定めており、会期（議会が会議を行う期間）をほぼ１年とする通年議会としています。また、通常会議として概ね２月、６月、９月、11月に定例的に議案等を集中的に審議する期間を設けています。通常会議以外の期間に、災害など突発的な事態や緊急の行政課題などが発生した場合には、特別会議を開催して審議などを行います。

議会活動の流れ

本会議

本会議は議員全員で構成される会議で、議案や、請願、意見書の審議をはじめとした市議会としての意思決定（議決）は最終的に全て本会議で行われます。議決は原則として出席議員の過半数の賛成を必要とします。

開　会 ▶ **議案上程**：議案を本会議の議題とします。 ▶ **提案説明**：提案者が議案の内容と提案理由について説明します。 ▶ **代表質問**：各会派の代表者が市の施政方針について質問します。（主に2月通常会議） ▶ **質疑・一般質問**：希望する議員が議案に関する質疑や市政全般に関する質問をします。 ▶ **委員会付託**：議案、請願の審査を担当の委員会に委ねます。

委員会（説明、質疑、討論、採決など）

多岐の分野にわたる議案などを本会議だけで審議することが難しいことから、少人数の議員で専門的な視点からより詳しく審査するために、次の5つの常任委員会が設けられており、議案のほか付託された請願や意見書などを審査します。

総務常任委員会

総合計画、財政、税など、政策調整部、総務部、消防局、出納室、議会、選挙管理委員会、監査委員の所管に属する事項、他の常任委員会の所管に属さない事項を審査。

生活産業常任委員会

戸籍、支所、地域協働、文化振興、スポーツ、産業振興、観光、環境、廃棄物など、市民部、産業観光部、環境部、農業委員会の所管に属する事項を審査。

予算決算常任委員会

議長を除く全議員で構成され、総合的・一体的に予算及び決算に関する議案を審査。

議会運営委員会

3人以上の所属議員を有する各会派から選出された委員で構成され、議会を円滑に運営するために運営上の諸問題を協議し、議員間の連絡調整を行います。

教育厚生常任委員会

福祉、子育て、保育園、介護、医療、保健衛生、学校、教育など、健康福祉部、こども未来部、教育委員会の所管に属する事項を審査。

施設常任委員会

都市計画、公園、住宅、道路、河川、水道、ガスなど、都市計画部、建設部、企業局の所管に属する事項を審査。

特別委員会

特定の事項を調査するために必要に応じて議会の議決で設置する委員会で、複数の常任委員会にまたがる案件や市政の重要課題などを調査します。

本会議

委員長報告：委員会での議論の内容やその結果を報告します。 ▶ **討　論**：議案や請願に対して賛成・反対の意見を述べます。 ▶ **採　決**：市議会として、賛成または反対の意思決定をします。 ▶ **閉　会**

議員紹介(議場配席図)

第99代議長
草野　聖地

〈凡例〉
議員写真
議員氏名
所属会派名

1 井元　潔 新和会

2 田中　康博 新和会

3 森川えりな 新和会

7 細川　力男 新和会

8 栄野　靖七 新和会

9 寺田　英幸 湖誠会

10 葉月　陽 湖誠会

11 福永　英晶 湖誠会

17 笠谷　洋佑 新和会

18 細川　俊行 新和会

19 川口　正徳 湖誠会

20 草野　聖地 湖誠会

21 中田　一子 大津市議会公明党議員団

27 幸光　正嗣 新和会

28 八田　憲児 新和会

29 竹内　照夫 湖誠会

30 竹内　基二 湖誠会

31 青山三四郎 立志会

32 伴　孝昭 廉正会

第96代副議長
細川　俊行

各議員の詳細は
こちらから
ご確認ください。

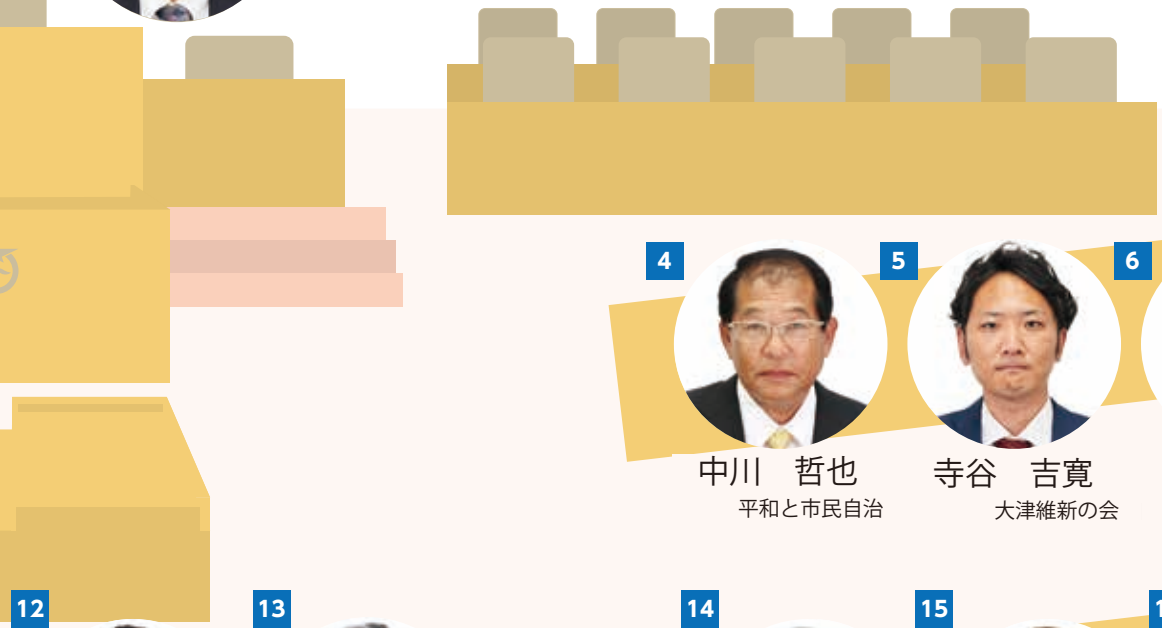

4
中川　哲也
平和と市民自治

5
寺谷　吉寛
大津維新の会

6
原田　優太
大津維新の会

12
森脇　謙一
大津市議会公明党議員団

13
出町　明美
協生会

14
小島　義雄
日本共産党大津市会議員団

15
柏木敬友子
日本共産党大津市会議員団

16
林　　まり
日本共産党大津市会議員団

22
改田　勝彦
大津市議会公明党議員団

23
谷　　祐治
清正会

24
日隈　　慈
市民ネット21

25
田中　知久
市民ネット21

26
杉浦　智子
日本共産党大津市会議員団

33 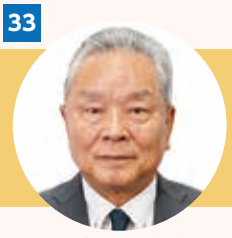
浜奥　修利
大津市議会公明党議員団

34 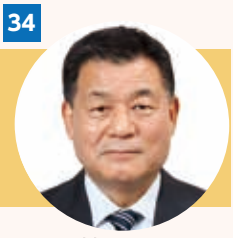
佐藤　　弘
大津市議会公明党議員団

35
嘉田　修平
市民ネット21

36
草川　　肇
市民ネット21

37
奥村　　功
市民ネット21

38
船本　　力
市民ネット21

市議会は意外に身近！？
市民の皆さんは市議会に〇〇できます。

●傍聴ができる!

大津市の本会議は議場、委員会は委員会室で行われており、原則一般公開され、どなたでも手続きなしで、気軽に傍聴していただくことができます。

また、本会議などの模様は、インターネット上でもご覧いただくことが可能です。

インターネット
議会中継

各会議を傍聴いただく場合は、下記事項についてご理解とご協力をお願いします。

私語、騒ぎ立てるなどの行為をすること

携帯電話、スマートフォンなどを使用すること

拍手やハチマキなど、賛否を表明すること

食事や喫煙

酒気帯びで傍聴すること

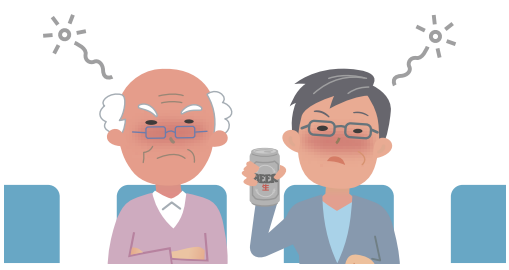

その他会議の進行を妨げること、
他の傍聴者の迷惑となること

●請願・陳情ができる!

市政に対して要望があるときには、請願や陳情ができます。（請願には、１名以上の議員の紹介が必要です。）
市議会で受理された請願・陳情の流れは以下のとおりです。

■請願・陳情の流れ

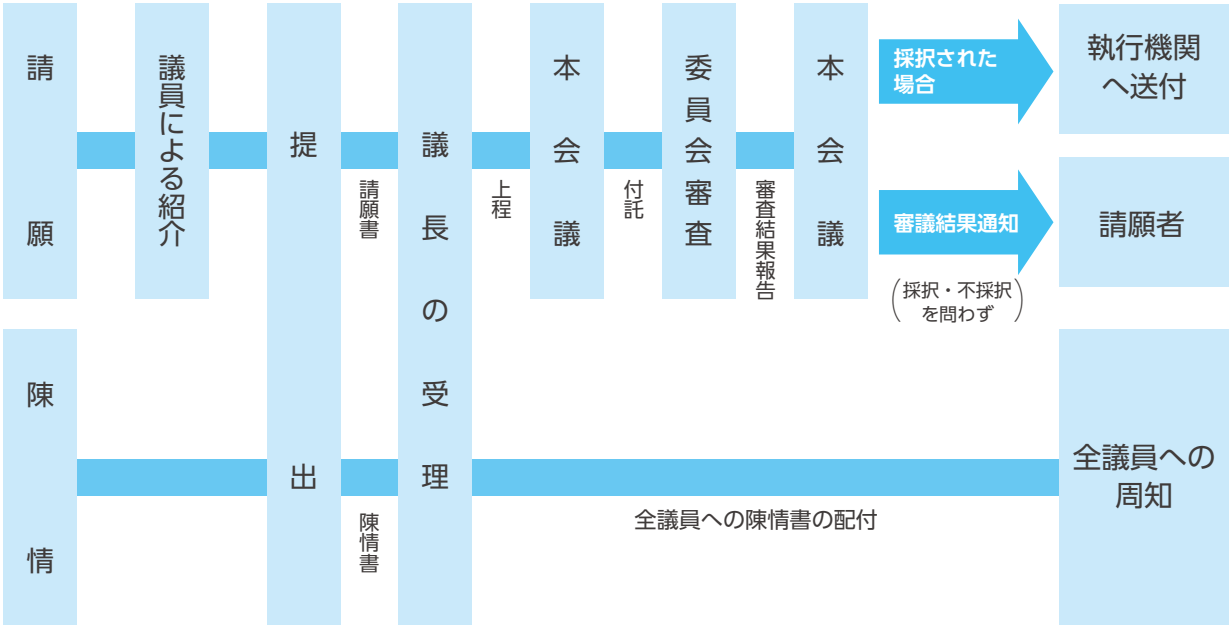

■提出方法

請願・陳情は、趣旨、理由または説明、提出年月日、請願・陳情者の住所、電話番号を記載し、署名または記名押印の上、大津市議会局に直接持参あるいは郵送にて提出してください。

請願・陳情は随時受理されます。請願については各通常会議（年４回）の開会日正午までに提出されたものがその通常会議に上程し審査されますので、締切日を確認の上、提出してください。請願が受理されると、提出者の住所・氏名・要旨などを記入した請願文書表により審査されます。委員会は原則として公開で行われ、発言などを記録した議事録や請願文書表も公開されます。

表紙

年　月　日
大津市議会議長
●●●●　殿
●●●●に関する請願（陳情）書
紹介議員　※陳情書には不要
●●●●　印
請願者（陳情者）
住所
氏名（ふりがな）　●●●●　印
※多数の場合は代表者のみ記載し、
●●●●外●人とし、名簿を添付

本文

請願（陳情）趣旨
●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●
●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●
●●●●●●●●●●
理由または説明
●●●●●●●●●●●●●●
1　●●●●●●●●●●●●●●●●●●
●●●●●●●●●●●●●●
2　●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●
●●●●●●●●●●●●●●
3　●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●
●●●●●●●●●●●●●●
※必要に応じて、参考資料や図面等を添付

●直接請求ができる!

市政の運営に異議があるときは、有権者の一定数の署名をもって、市の条例の制定や改廃、議員のリコール（解職請求）、議会の解散、市長などのリコール（解職請求）、事務の監査などを市議会に対して請求することができます。

大津市議会をもっとよく知るために

■大津市議会ホームページ

議員の紹介、議会日程、議決結果、市議会の取り組みなど集約された市議会情報をご覧いただくことができます。

スマートフォン・
タブレット端末はこちらから

■インターネット議会中継

議場で行われる本会議などの生中継や録画映像をインターネット上で配信しています。上記リンクや市議会ホームページからもアクセスできます。傍聴にお越しいただくことが難しい場合でも、本会議の審議の模様を身近に感じていただくことができます。

スマートフォン・
タブレット端末はこちらから

■おおつ市議会だより

スマートフォン・
タブレット端末はこちらから

市議会の活動内容や審議の結果などをお知らせするために、広報紙「おおつ市議会だより」を発行しています。自治会などを通じて配布するほか、支所や駅などの公共施設にも配架しています。また、市議会ホームページでもご覧いただくことができます。

■会議録の閲覧

スマートフォン・
タブレット端末はこちらから

本会議、常任委員会など各委員会の会議録を発行しており、市立図書館、市政情報課などでご覧いただくことができます。また、ホームページからも閲覧でき、会議録中のキーワードで検索も可能です。

■テレビ放映・大津市議会 YouTube チャンネル

スマートフォン・
タブレット端末はこちらから

議長、副議長の人となりや各委員会の活動内容の紹介など、市議会の活動を広く知っていただくためにテレビ番組を制作して放映しています。また、テレビ番組や広報用動画を大津市議会 YouTube チャンネルにおいて動画配信しており、視聴いただくことができます。

■大津市議会委員会 YouTube チャンネル

スマートフォン・
タブレット端末はこちらから

大津市議会委員会 YouTube チャンネルでは、各委員会のライブ配信や録画映像を視聴いただくことができます。委員会の審査などをご覧いただくことができます。

■大津市議会 SNS

会議日程や結果、市議会の取り組みなどの情報を発信しています。

大津市議会局
Facebook

スマートフォン・
タブレット端末はこちらから

大津市 LINE
公式アカウント

スマートフォン・
タブレット端末はこちらから

編集・発行 2025年5月

大津市議会局
議事課（市役所本館3階）
〒520-8575 大津市御陵町3番1号
TEL（077）528-2640　FAX（077）521-0409

お問い合わせ
フォーム